

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 9 月24日

【事業年度】 第73期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町 4 番地 5

【電話番号】 042-522-9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町 4 番地 5

【電話番号】 042-522-9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	16,777,186
経常利益 (千円)	-	-	-	-	843,148
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	497,851
包括利益 (千円)	-	-	-	-	534,972
純資産額 (千円)	-	-	-	-	8,298,253
総資産額 (千円)	-	-	-	-	12,883,147
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,026.95
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	61.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	64.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	6.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,955,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,931,023
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,122,426
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,028,806
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	209 〔 93 〕

(注) 1. 第73期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人数（使用人兼務役員の人数を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

4. 当社は「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（J-ESOP）」に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	14,292,351	18,099,716	16,379,234	16,502,743	16,479,736
経常利益 (千円)	2,332,388	2,545,544	1,600,144	1,585,846	776,119
当期純利益 (千円)	1,621,161	1,757,654	1,103,775	1,091,923	471,320
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	454,576	458,999	459,424	469,460	469,460
発行済株式総数 (株)	2,797,800	2,813,400	8,444,700	8,550,900	8,550,900
純資産額 (千円)	4,780,699	6,356,215	7,215,943	8,039,669	8,203,215
総資産額 (千円)	10,620,556	11,510,812	12,034,943	13,449,270	12,631,186
1株当たり純資産額 (円)	606.67	801.84	909.42	999.85	1,015.19
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	70 (-)	90 (-)	35 (-)	40 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	206.54	222.50	139.14	136.72	58.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	202.34	218.92	137.46	135.91	-
自己資本比率 (%)	45.0	55.2	60.0	59.8	64.9
自己資本利益率 (%)	40.4	31.6	16.3	14.3	5.8
株価収益率 (倍)	7.2	12.6	13.6	11.2	22.7
配当性向 (%)	11.3	13.5	25.2	29.3	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,160,805	3,153,038	1,059,469	1,984,443	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	913,047	1,213,958	1,381,533	1,666,804	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,200	765,883	65,837	105,770	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	422,576	1,557,676	1,146,757	1,368,860	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	173 〔54〕	181 〔56〕	190 〔62〕	192 〔85〕	204 〔93〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	200.5 (98.6)	379.3 (123.9)	262.3 (155.6)	220.2 (162.0)	198.6 (232.1)
最高株価 (円)	7,600	13,880	2,850	1,966	1,831
最低株価 (円)	2,003	4,200	1,391	1,269	1,301

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第70期以前については、関連会社が存在していないため、第71期及び第72期については、利益基準及び利益剰余金基準に照らし、重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。
2. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人数（使用人兼務役員の人数を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 当社は「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（J-ESOP）」に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 第70期の1株当たり配当額90円には、70周年記念配当10円を含んでおります。
7. 第73期の1株当たり配当額45円は、2026年9月25日開催の定時株主総会決議の決議事項となっております。
8. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
9. 第73期より連結財務諸表を作成しているため、第73期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1953年1月に東京都立川市において玩具店として創業し、有限会社壽屋を設立いたしました。

その後、1996年11月に組織を株式会社に变更致しました。

当社の沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1947年6月	東京都立川市曙町に玩具店「おもちゃの店 壽屋」として創業。
1953年1月	資本金30万円をもって有限会社壽屋を設立。
1963年6月	東京都立川市第一デパート内に移転。「人形と玩具 壽屋」へ店名変更。
1981年7月	「ホビーショップ コトブキヤ」に店名変更。
1983年7月	電話受付による通信販売事業開始。
1984年4月	ミニチュアの組立模型（フィギュア）の企画開発、製造販売を開始。
1995年12月	自社製品において初のオリジナルガレージキットとなる「アーマメント」を製品化、発売。
1995年12月	アニメ『新世紀エヴァンゲリオン』の版權を取得し、フィギュアを自社製品化。（他社版權の使用許諾を受けた製品）「綾波レイ」「エヴァンゲリオン初号機」を発売。
1996年11月	有限会社から株式会社に組織変更。
1997年4月	「ホビーショップ コトブキヤ 立川」に店名変更。
1997年12月	ミニチュアの完成模型（フィギュア）の企画開発、製造販売を開始。
1997年12月	イラストレーター及びキャラクターデザイナーとして活躍する天野喜孝氏デザインのガレージキットである「ナイトメア」を自社製品化、発売。
1998年4月	インターネットによる通信販売事業を開始。
1998年12月	北米へ向けての製品輸出を開始。
1999年6月	アジアへの自社製品輸出を開始。
1999年12月	㈱スクウェア（現 ㈱スクウェア・エニックス）が開発・販売を手掛けるゲーム「ファイナルファンタジー」の版權を取得し、フィギュアを自社製品化、発売。
2000年3月	北米での販売強化を目的として、米国カリフォルニア州に卸業を手掛ける子会社のKOTO, INC. を設立。
2001年11月	米国ルーカスフィルム社（現 The Walt Disney Company 子会社）より版權を取得し、映画「スター・ウォーズ」のフィギュアを自社製品化。
2001年11月	「ダース・ベイダー」を発売。
2001年11月	日本国内における小売販売拠点として、大阪府大阪市浪速区（日本橋）に「コトブキヤ 日本橋」を出店。
2002年4月	欧州への自社製品輸出を開始。
2003年12月	プラモデルの企画開発、製造販売を開始。
2003年12月	㈱バンプレスト（現 ㈱バンダイナムコエンターテインメント）が開発・販売を手掛けるゲーム「スーパーロボット大戦OG ORIGINAL GENERATIONS」の版權を取得し、シリーズのプラモデルを自社製品化、発売。
2004年6月	オタクの集まる街として認知され始めた東京都千代田区（秋葉原）に、小売販売拠点及び各種ホビー関連イベントスペースとして「コトブキヤ ラジオ会館」を出店。
2005年7月	米国ワーナーブラザース社より版權を取得し、映画「バットマン」のフィギュアを自社製品化、発売。
2006年4月	中国広東省・虎門地区に位置する曜達塑膠五金制品有限公司(YIU TAT PLASTICS METAL PRODUCTS CO., LTD)へフィギュア及びプラモデルを中心とした製造委託を開始。
2006年9月	女性顧客向け製品の企画開発、製造販売を開始。
2006年9月	㈱ニトロプラスが開発・販売を手掛けるゲーム「咎狗の血 アキラ」のフィギュアを自社製品化、発売。
2006年12月	映画「スター・ウォーズ」のフィギュア「C-3PO&R2-D2」を自社製品化、発売。
2006年12月	スター・ウォーズオフィシャルサイトより「Best of 2006」を受賞。
2007年12月	映画「スター・ウォーズ」のフィギュア「ラルフ・マクウォーリー版ルーク VS ベイダー」を自社製品化、発売。
2007年12月	スター・ウォーズオフィシャルサイトより「Best of 2007」を受賞。
2008年2月	自社製品、他社商品の倉庫管理業務や運送業務の委託先であった㈱スミレ・ジョイント・ロジを子会社化。

年月	概要
2008年 2 月	米国マーベル社(現The Walt Disney Company子会社)より版權を取得し、映画「アイアンマン」のフィギュアを自社製品化、発売。
2008年 4 月	南米、ロシアへの自社製品輸出を開始。
2009年11月	オリジナルライセンス製品の企画開発、製造販売を開始。
2009年11月	プラモデル「フレームアームズ」シリーズを発売。
2009年11月	ホビー雑貨の企画開発、製造販売を開始。
2010年12月	キャラクター箸「スター・ウォーズ ライトセイバーチョップスティック」を発売。 米国大手総合ゲーム情報サイト「IGN.com」から多くの人に認知された人気商品として「2009年ベスト・コレクティブル賞」を受賞。
2011年 7 月	米国ワーナーブラザーズ社より世界60ヶ国以上のライセンシーの中から「最優秀ハードライセンス賞」を受賞。
2011年 7 月	「コトブキヤ ラジオ会館」を東京都千代田区（秋葉原）内で移転。「コトブキヤ 秋葉原館」へ店名変更。
2012年 6 月	中国での販売強化を目的として、上海市に100%子会社の上海寿屋進出口有限公司を設立。
2012年10月	㈱スミレ・ジョイント・ロジの株式を全部譲渡。
2013年 3 月	中東、南アフリカへの自社製品輸出を開始。
2013年 9 月	資本金15,000万円に増資。
2013年 9 月	KOTO, INC.の株式を全部譲渡。
2014年 2 月	「コトブキヤ 日本橋」をリニューアルオープン。
2015年 5 月	オリジナルライセンス製品である「フレームアームズ」のスピンアウトシリーズ「フレームアームズ・ガール」シリーズを発売。
2015年 7 月	中国政府文化部及びCCG EXPO主催社より、プラモデル「フレームアームズ・ガール」シリーズが「最人気海外プラモデル賞」を受賞。
2016年 1 月	一般社団法人首都圏産業活性化協会よりTAMAブランド企業として認定され、「TAMAブランド大賞」を受賞。
2016年 3 月	東京都立川市緑町の壽屋ビルへ本社を移転。
2016年 5 月	本社ビル1F、2Fに地元立川市における当社アンテナショップとして「コトブキヤ 立川本店」を出店。
2017年 2 月	KOTOBUKIYA US BRANCH OFFICEを開設。
2017年 4 月	オリジナルコンテンツ、TVアニメ「フレームアームズ・ガール」を、放送局BS11およびTOKYO MX、AT-X、インターネット動画配信サービス各社にて放映開始。
2017年 9 月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)市場に株式上場。
2019年 6 月	劇場アニメ「フレームアームズ・ガール～きゃっきゃうふいなワンダーランド」公開。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。
2023年 3 月	創業70周年を記念して、「1/300 壽屋ビルプラモデル」を発売。
2023年12月	株式会社テレビ朝日と資本業務提携契約を締結。
2024年 1 月	中国市場における認知度向上と売上拡大へ向けて、中国広東省深圳市の現地コンテンツ会社である風正（深圳）文化科技有限公司と合併会社「寿屋風正(深圳)文化发展有限公司」を設立。
2024年11月	大阪地区 2 店舗目となる直営店「コトブキヤ なんば」を出店。
2025年 3 月	米国向け直営ECサイト「KOTOBUKIYA US ONLINE」オープン。
2025年 4 月	オリジナルコンテンツ TVアニメ「かいじゅうせいけいふく」をテレビ東京、インターネット動画配信サービス各社で放映開始。
2026年 2 月	株式会社GENDAと業務提携契約を締結。
2026年 7 月	ムジウリョク株式会社との合併会社「株式会社VEID」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、フィギュア、プラモデル、雑貨等を中心としたホビーに関わるグッズ（以下、「ホビー関連品」）の企画・製造・販売・サービス活動を主として展開しており、顧客の要望に柔軟に対応できる製販一体型の事業展開を基本としています。なお、当社は、ホビー関連品製造販売事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりませんので、製品形態別に記載しております。

（１）ホビー関連品の企画・製造・販売について

当社グループでは、人気アニメ/ゲーム/映画キャラクター/自社オリジナルキャラクター等のホビー関連品について、企画立案、製品開発、デザイン業務、製造管理、販売までを一貫して行っております。自社製品の生産にあたっては、自社IP(Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産)については、当該コンテンツに関するキャラクター、ストーリー、世界観の創造と構築を実施、他社IPについては、関連する製品に係る著作権の使用許諾の取得をそれぞれ行い、製品の企画立案、製品開発、自社内の造形技術者による原型製作及び製品形態のデザイン業務を本社で実施いたします。その後、国内外の卸売業者から事前に購入意向を確認し、採算性の判断を行った上で生産に移行しております。製造については主に中国の製造会社へ委託する、ファブレスの生産形態をとっております。

製品形態としましては、主としてフィギュア、プラモデル、雑貨があります。

（フィギュア）

映画やアニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター等をフィギュア化し、細部まで造り込まれたディテールや、塗装による色彩表現および質感表現等のクオリティを量産品においても維持しております。

（プラモデル）

映画やアニメ、コミック、ゲーム等からのメカニカルキャラクター等を組立式のキットとして立体で再現し、細部のディテールや質感表現はもとより、従来は塗装の必要があったプラモデルを未塗装でもキャラクターの配色を再現できる精密な設計を施しております。また、メカニカルな可動部分の再現やギミック（仕掛け・からくり）の再現にも重点を置き、製品化しております。

（雑貨）

コミックやゲーム、映画、歴史・史実等からのキャラクターやアイテムをデザイン化して、生活雑貨等にアレンジしたものととなります。単なるキャラクター雑貨では無く、当社の強みである立体表現を生かし、デザイン性にこだわった雑貨製品を展開しております。

販売形態としましては、卸売業者を中心とした他社への販売の他、当社が運営する小売店舗、当社通信販売サイト、他社媒体の各種ECサイトでの販売があります。

小売店舗では、自社にて企画・製品開発を行う自社製品だけではなく、他社商品として、玩具（フィギュア）・模型（プラモデル）・キャラクターグッズ・書籍・雑貨・カードゲーム等を含むホビー関連商品を幅広く取り扱っております。顧客ニーズを敏感に読み取り、国内品のみならず海外品を含め、幅広くホビー関連品を取り扱っております。現在はコトブキヤ立川本店・コトブキヤ秋葉原館・コトブキヤ日本橋及びコトブキヤなんばを店舗運営しております。

また、店舗限定の自社製品も企画・開発・販売し、独自性のある店舗づくりを行っており、インターネットを利用したECサイトであるコトブキヤオンラインショップ（自社運営のECサイト）にて全国販売をしております。

小売店舗及びECサイトにおいては、他社との差別化としてオリジナル特典や直営店舗イベント限定品の開発に注力しており、他社では購入できない商品を付加価値として提供しております。

(2) 他社著作権の使用許諾を受けた製品化について

当社グループが企画・製造する他社IP製品は、主に他社が保有するキャラクター等のコンテンツの著作権の使用許諾を受け、企画・製造する製品となります。著作権使用の許諾を受けるには、著作権元へ製品企画を申請し、製品仕様の詳細設計について承認を受け、利用の対価として使用料の支払いを行っております。他社が保有する著作権は無条件で与えられるものではなく、キャラクター等をフィギュアやプラモデルへと立体化した際における再現力、表現力が認められてはじめて著作権を獲得することができます。当社では従来、再現力、表現力といったクオリティ重視の製品を企画・製造してきたため、多くの著作権元より評価を得て安定的な著作権確保を実現しております。

なお、著作権使用の許諾は当社に独占的に与えられるものではなく、同じコンテンツについて競合他社にも許諾される可能性があります。

(3) 海外展開について

自社製品は、国内をはじめ北米、欧州、アジアのディストリビューター(販売代理店、卸売業者)へ販売をしております。

アニメ・コミック・ゲームに由来する当社製品は、海外で高まるクールジャパン需要に伴い、海外向けの出荷量・売上金額ともに年々安定した成長を続けております。

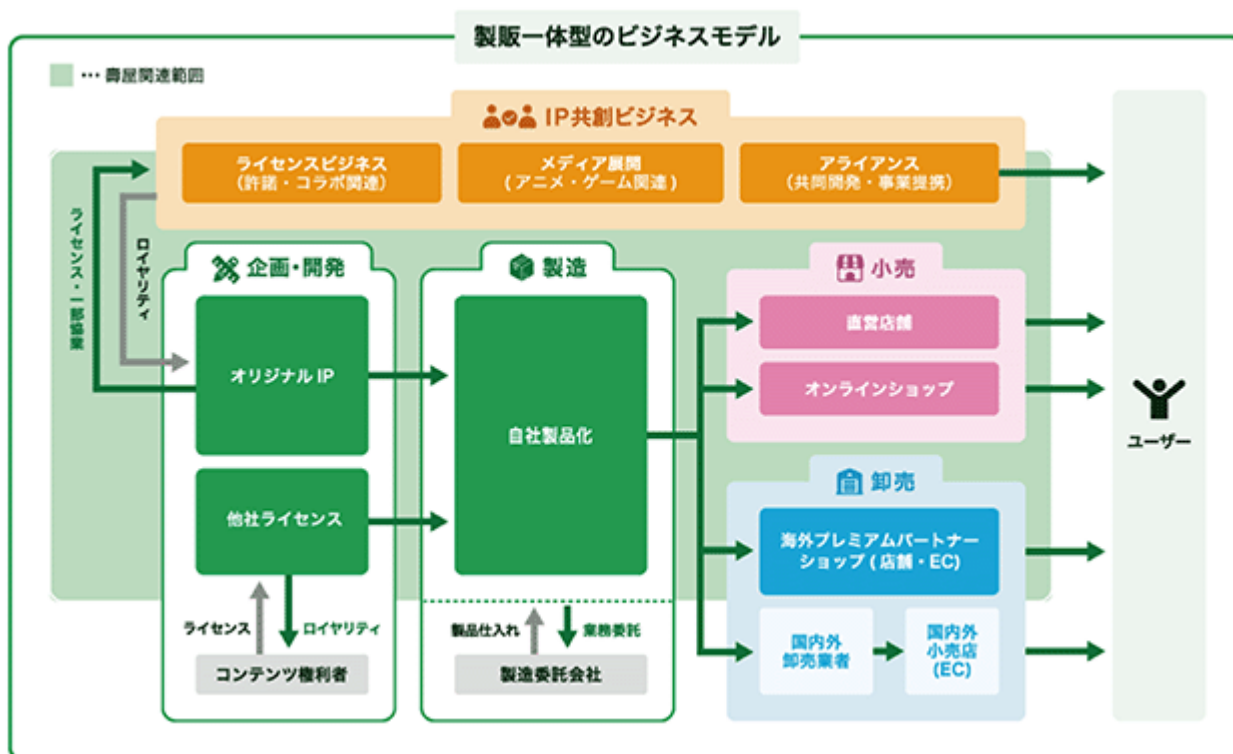
ここ数年は従来の北米、欧州における販売に加え、かつては新興国と言われた東南アジアを中心とするアジア諸国の経済発展による当該地域での取引先及び取引量の増加、製造拠点からマーケットへと変貌する中国の巨大市場への進出、新規マーケットとして期待の大きい中東・南米地域での取引開始も海外販売拡大の一因となっております。当社は古くから海外キャラクター(ハリウッド映画、アメリカンコミック等)の製品化、日本のキャラクターに由来した高品質製品化に取り組んでおります。これらの商品ラインナップの幅広さも、北米・欧州地域における現地競合他社と比較した提案力の差別化、アジア諸国を中心とする新規マーケットにおける購入層への訴求力に貢献し、更なる流通の拡大を図ります。

(4) 自社開発コンテンツのライセンスについて

当社グループは、従来より自社IP製品の開発・製造について継続的に注力しており、美少女プラモデルカテゴリーにおいて、『フレームアームズ・ガール』、『メガミデバイス』、『創彩少女庭園』、『アルカナディア』、『無限邂逅メガロマリア』等、ロボットカテゴリーにおいては『フレームアームズ』、『ヘキサギア』等のオリジナルコンテンツを創出してまいりました。今後も当該コンテンツの魅力を強化するとともに、顧客のニーズに応える新たなコンテンツの開発・創出に引き続き取り組んでまいります。

また、当該作品の海外利用権や商品化権等の二次利用権により、玩具・雑貨・ゲーム・コミック・食品・衣料メーカー等の国内外パートナー企業へ商品化許諾を行い、メディアミックス展開とプロパティ管理を行っています。

< 事業系統図 >



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海寿屋進出口有限公司 (注) 3	中華人民 共和国 上海市	27百万円	ホビー関連品の販売	100	経営管理 役員の兼任1名
Kotobukiya America Inc. (注) 3	米国 カリフォルニア州	1百万米ドル	ホビー関連品の販売	100	経営管理 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社テレビ朝日	東京都 港区	100百万円	テレビ放送事業 インターネット事業 ショッピング事業 その他事業	(被所有) 15.12	資本業務提携契約 役員の兼任1名
(その他の関係会社の親会社) 株式会社テレビ朝日ホールディングス (注) 1	東京都 港区	36,721百万円	認定放送持株会社	(被所有) 15.12 (15.12)	役員の兼任1名

- (注) 1 株式会社テレビ朝日ホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 上海寿屋進出口有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,218百万円
	経常利益	138百万円
	当期純利益	103百万円
	純資産	243百万円
	総資産	827百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会に貢献し、感謝される分野において常に感動と驚きを提供する健全なる№1企業であり続ける」という企業理念のもと、既存のマーケットにとらわれることなく、柔軟な事業展開を推進していく方針であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業活動から生じた営業利益に、金融収支を加味した経常利益の売上高に対する比率である売上高経常利益率を主要な経営指標とし、安定的に10.0%以上とすることを目標としております。

(3) 会社の経営戦略

当社グループが主に取り扱っている製品は、プラモデル、フィギュア、雑貨であります。今後は、これらの製品を大切にしながらも、より大きなフィールドとして、エンターテインメント分野全般を扱う会社へのシフトを目指してまいります。また、自社IP（自社で創造したキャラクターなどの知的財産）は著作権使用料が発生しないため利益率が高く、キャラクター使用の範囲を縛られることもないので、複合的な製品展開ができます。

国内では自社IPの積極展開とともにエンターテインメント分野への進出、海外では流通・販売力の強化、それらに社内体制強化に伴うスピード感が一体となったときに、当社は新たな飛躍の時を迎えることができると考えています。また、新領域の拡大に向けた新たな取り組みの一環として、デジタルコンテンツを含めた当社グループの持続的成長のエンジンとなるようなプロジェクトも複数進行しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、国際的な政情不安等に起因する国内外への経済活動への影響、不安定な為替相場及びエネルギー・原材料価格の上昇などにより、依然、先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

当社グループは、このような状況において、企業理念のもと、“私たちが作り出すホビーを通じて世界の人々と幸せを共有する”及び、“世界の人々に感謝される「感動と驚きのサービス」を提供し続ける”をミッションとして、企業価値の向上に取り組んでおります。

その中でも、下記の5項目を当社にとっての重点的な課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

自社IP拡充に向けた投資・育成

当社グループは、中長期的な成長を実現するためには、自社IPの創出及び育成を継続的に推進し、収益基盤を強化していくことが重要であると認識しております。

自社IPの育成及び価値向上に向けた取り組みとしては、オリジナルIP『アルカナディア』のTVアニメ化及びスマートフォンゲーム化を発表するなど、自社IPのメディアミックス展開を推進いたしました。また、自社IP美少女プラモデルシリーズの世界累計出荷数が980万個を突破するなど、継続的なファン層の拡大及び認知度向上を図っております。

今後も、当社グループの強みである美少女及びロボットカテゴリーを中心として、新たなオリジナルIPの創出に取り組むとともに、既存IPのさらなる育成及び価値向上を推進してまいります。また、アニメ、ゲーム、出版、デジタルコンテンツ等の他メディアとの連携を強化し、長期的な収益獲得が可能なIPビジネスの確立に努めてまいります。さらに、魅力的なキャラクターや世界観を創出できる企画開発体制の強化を図るとともに、社内外のクリエイティブリソースを活用しながら、継続的な競争優位性の確保に取り組んでまいります。

海外展開・EC機能の強化

当社グループは、さらなる事業成長の実現に向けて、海外市場における事業基盤の強化を重要な経営課題として認識しております。

当期においては、中国・北京における公式旗艦店の開設等、アジア地域を中心に販売拠点及び販売網の拡充を進めるとともに、香港及びタイにおける現地ECサイトの展開等、戦略的パートナーとの連携強化及びEC販売体制の整備に取り組みました。また、海外イベントへの出展等を通じて、ブランド認知度の向上及び顧客接点の拡大を推進しております。

今後も、海外ディストリビューター及び戦略的パートナーとの関係強化を図るとともに、各地域における販売網及びEC機能のさらなる拡充を進めてまいります。また、市場特性に応じたマーケティング施策を推進し、サービス品質の向上とブランド価値の浸透を図ることで、海外売上高の拡大に取り組んでまいります。さらに、グローバル展開を支える人材の確保及び育成を推進し、持続的な成長を支える体制の構築に努めてまいります。

サプライチェーンの拡充

当社グループは、高品質な商品を安定的に供給することが事業成長の基盤であると考えており、サプライチェーンの強化を重要な課題として位置付けております。

近年は製品ラインナップ及び販売数量の拡大に伴い、生産及び物流機能の重要性が一層高まっております。このような環境のもと、既存の製造協力会社及び原型師との関係強化に取り組むとともに、新たな協力先の開拓を進めております。また、流通及び販売ネットワークの強化を図るため、株式会社GENDAとの業務提携を行うなど外部パートナーとの連携を推進し、新たな顧客接点の創出及び販売機会の拡大に取り組んでおります。

今後も、品質管理体制の強化、生産能力の向上及び供給リスクの分散を推進するとともに、国内外における有力な協力会社及び取引先の開拓を継続することで、安定的かつ効率的な供給体制の構築に努めてまいります。

ブラモデル・フィギュアに続く新領域の確立

当社グループは、中長期的な成長を実現するためには、既存事業に加え、新たな事業領域及び顧客層の開拓が必要であると認識しております。

当期においては、デジタルコンテンツ領域における取り組みを引き続き推進してまいりました。加えて、2026年7月には合弁会社「VEID」を設立し、バーチャル空間及び3Dコンテンツ関連分野への事業展開を加速させる体制を整備するなど、中長期的な成長機会の創出に取り組んでおります。

今後も、当社グループが培ってきたIP創出力、造形技術及びクリエイティブ能力を活かしながら、デジタルコンテンツおよび関連領域、ライセンスビジネス等の新たな市場への展開を推進してまいります。また、新領域事業と既存事業とのシナジー創出を図り、新たな顧客層の獲得及び収益機会の拡大に取り組んでまいります。

経営基盤の強化と人的資本投資の拡充

当社グループが持続的な成長を実現するためには、強固な経営基盤の構築と人的資本への継続的な投資が不可欠であると認識しております。このため、事業環境の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を進めるとともに、採用活動の強化を図るなど、海外事業及び新規事業の拡大を支える人材の採用並びに育成を推進し、組織能力の向上を図っております。さらに、より精度の高い情報を迅速に社内へ展開し意思決定の質を高めるため、基幹システムのリプレイスを進めております。また、IR活動の充実やステークホルダーとの対話強化にも取り組んでおります。

今後も、階層別・職階別の人材育成プログラムと連動した人事制度の拡充により従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、AI技術の活用による業務効率化、内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実に努め、持続的な企業価値向上を支える経営基盤の構築を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの企業価値の向上を一体として考えております。その基本方針として、企業理念の「社会に貢献し、感謝される分野において、常に感動と驚きを提供する健全なるNo.1企業であり続ける。」、「高品質な商品を提供し続ける為に、常に開拓精神を以って挑戦し続ける。」、「仕事を通じて人生を豊かにする為に、常に人間尊重精神を以って切磋琢磨する創造的な意欲溢れる組織であり続ける。」をより具体化させた

○ 私たちが創り出すホビーを通じて世界の人々と幸せを共有する

○ 世界の人々に感謝される「感動と驚きのサービス」を提供し続ける

というミッションを全社で共有し、その実現を目指した企業活動を通し、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

(1) ガバナンス

取締役会の下位組織である経営委員会において、環境・社会・ガバナンスに対する取り組みを経営課題として取り上げ、適宜、該当部署に指示を行い、活動をモニタリングしております。

経営委員会においては、各部門から業務執行状況の報告と情報共有を受け、それに基づき環境・社会・ガバナンスに対する重要事項について審議します。社外取締役を含む取締役会の意思決定プロセスにおいては、経営委員会での重要な審議結果が取締役に報告されます。取締役会は、事業遂行上の環境課題への取り組み状況や実行計画について、方針の策定や重要な意思決定を行います。こうしたプロセスを通じて、取締役会は経営委員会からの報告を踏まえ、環境課題を含む経営上の重要事項を監督しております。

(2) 戦略

当社グループでは、持続可能な社会の実現に貢献するうえで、社員の継続的成長、いわゆる人的資本の充実が事業拡大、企業成長に繋がり、持続可能な社会の実現に貢献すると考えており、「成長戦略における基本方針」の一つに人的資本投資の拡充を挙げております。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備等に関する方針等は次のとおりであります。

(人材育成方針)

当社グループは、活力を持ち働くことができる個性豊かな職場が当社の成長の原動力と考え、企業理念に「仕事を通じて人生を豊かにする」、「常に人間尊重精神を以って切磋琢磨する」と定めております。よって、様々な個性・能力・知見を備えた個々の人材を大切にし、女性、外国人、中途採用者に限らず、多様な人材が中核として活躍しており、当社の持続的成長に資する人的資本を高める取り組みを実施しております。多様な人材の採用・活躍の促進を従来から実施しております。

(社内環境整備)

当社グループは、短時間勤務制度・在宅勤務・テレワーク等の社内規程の整備を行い、多様な働き方の実現を目指しております。また、出産や育児に関する社内制度や支援について、制度の周知や対象者への案内を行い、従業員の利用促進を図っております。また、従業員のインセンティブ・プランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、モチベーションとエンゲージメントの向上を目指しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクと機会の識別及び評価については、各部門が所管業務において実施し、各部門で把握されたリスクと機会に基づき、対応方針や施策に関する意思決定を経営委員会で実施しております。これにより、組織全体としてサステナビリティ関連のリスクと機会に適切に対応できる体制を整えております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、ジェンダー・国籍にとらわれない人材登用による多様性の確保を目標に人的資本の充実を図っております。当社グループにおいて、多様性の確保を判断する指標として下記を利用しております。

指標	実績（当連結会計年度）	目標値
管理的地位にある労働者に占める女性比率	17.0%	30.0%
中途採用比率	73.7%	
外国人比率	7.4%	

ジェンダー・国籍・職歴にとらわれない人材登用を行い、多様性の確保に行う方針であるため、特定の目標値は定めておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（特に重要なリスク）

（１）著作権管理について

当社グループでは、第三者が権利を保有する著作権の使用許諾に係るロイヤリティーを支払い、ホビー関連品の製造・販売を行っております。当社の事業運営上、アニメ、コミック及びゲームなどのコンテンツの利用は重要であり、今後も継続して著作権の使用許諾を維持できるよう常に品質向上に努め、著作権元に認められるメーカーであり続けるべく事業を展開しております。

今後、当社グループの事業運営上重要と位置付けられる著作権の使用許諾に係るロイヤリティーの値上げ、著作権元との予期せぬ契約の解約等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

加えて、特に海外著作権元との契約においては、商慣習等の違いにより著作権に係る契約条文的解釈の相違等が発生しやすく、追加的なロイヤリティーの支払などの事後的な対応を求められる場合があります。当社グループとしては事後的なトラブルの発生を回避すべく海外・国内問わず著作権元との全契約において法務チェックの徹底を図っておりますが、著作権元との契約において当社の予期せぬトラブルが発生した場合には、違約金の遡及支払等が発生する可能性があり、同時に当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

（２）自然災害、感染症、事故等のリスクについて

当社グループが業務委託している外部の製造工場、倉庫、及び当社グループが運営している店舗施設の周辺地域において、大地震・津波・台風・洪水等の自然災害、新型コロナウイルス等の感染症拡大、あるいは予期せぬ事故等が発生し、製造工場、倉庫、店舗施設の操業に障害が生じる可能性があります。また、これら自然災害・感染症拡大・事故等により当社の販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動ができなくなり、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（重要なリスク）

（１）海外事業展開について

当社グループでは、中長期的な視野から海外市場での事業展開の強化が重要であると考えており、現在、北米、アジアの２大市場を主なターゲットとし、事業展開を進めております。

今後におきましても、販売体制の整備、海外向け自社製品の開発を推進する等、より一層の海外展開を推進していく方針であります。ただし、海外においては、為替リスクに加えて、不安定な政情、文化や慣習の違い、特有の法制度や税制度及び模倣品等の知的財産に関するリスク等が存在するものと考えております。そのため、各国の政治、経済、法制度等に急激に変更が生じた場合は、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（２）製造形態について（ファブレス型の企業であることについて）

当社グループは、自社に製造施設を持たないファブレス企業であり、自社製品の製造については主に中国広東省に所在する製造拠点に委託しております。このようなファブレス型のビジネスモデルを採用することにより、自社製品の製造に係る設備や人員等の固定費の負担が少なく、ラインの管理・立ち上げ等の費用を負担することも不要であり、営業活動と企画開発に経営資源を集中し、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応が可能であるといったメリットがあります。

しかし、当社が採用するファブレス型の製造形態に関連し、以下のリスクが考えられます。

特定の外部委託先への依存について

当社グループの製品であるフィギュア等の製造は、上記のとおり主に中国にある外部委託先に依存しております。当社グループとしては、中国以外のアジア地域に製造委託先を開拓し製造拠点の拡充を図っていく方針であり、日本国内において、製造委託先を増やしておりますが、現時点において主要な製造拠点は依然として中国であります。そのため何らかの理由により、外部委託先における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力ダウン、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

中国に関するリスク

当社グループの製品の製造は、上記のとおり主に中国にある外部委託先にて製造されています。そのため当該地域に
関係する市場リスク、信用リスク、地政学的リスクは当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。ま
た、中国の経済情勢等の変化により現地で調達される原材料費や人件費が当社グループの想定を超えて上昇した場合には、当社グループの仕入原価を押し上げ、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 為替相場の変動について

「重要なリスク (2) 製造形態について」にて記載のとおり、当社グループの製品の製造は、主として中国にある外
部委託先にて製造されドル建てで当社に輸入されているため、為替相場の影響を受けております。一方、当社は海外ヘ
ドル建てで輸出しておりますが、現状では輸入の方が輸出よりも多くなっております。為替の状況によっては、仕入価
格・販売価格に影響が及び、また、これらの価格変動に起因して販売数量等が変動する事により、当社グループの業績
及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 季節要因、流行の変化・景気の変動等が経営成績に与える影響について

当社グループが取り扱う製商品の性質上、個人消費の季節性に影響を受ける傾向にあり、具体的には長期休暇時やク
リスマスを含む年末・年始には業績が伸長する傾向にあります。

また、流行の変化や景気の変動の観点では、当社グループが扱うキャラクター等のホビー関連品は流行の変化が速
く、製商品のライフサイクルが短い傾向があります。当社はこれらに対応するため新規の自社製品を常に企画、製造、
販売しておりますが、企画から販売に至るまで1年から2年程度要することから顧客嗜好の変化に対応した製品を提供
できない場合や提供が遅れた場合、景気の急激な悪化により消費者の購買活動が大きく停滞した場合には、当社グルー
プの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社売上の6割程度を占める卸売事業が基本的に受注モデルとなってい
ることもあり、販売数量(市場需要数)と製造数量を大きく見誤り多量の在庫を抱えるといった事態を回避すべく取り組
んでおりますが、製造した製品の評価減や廃棄損等を計上する必要がある場合には、当社グループの業績に影響を及
ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権等に関するリスク

当社グループでは、「KOTOBUKIYA」に関連する商標権を所有しており、第三者からの知的財産権の侵害が行われない
よう取り組んでおりますが、第三者による当社の知的財産権の侵害があった場合には当社グループのブランドイメージ
の低下、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合における第三者への賠償義務の発生により、当社グ
ループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護等について

当社グループは個人情報を含む多数の顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を
事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護規程等を制定し、全従業員を対象とし
て社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護
に積極的に取り組んでいます。

当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性を限りなく低下させるべく情報
管理体制の構築に努めておりますが、万が一これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負
担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、当社グループの事業展開及び経営成績に
影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である清水一行、取締役副社長である清水浩代は、当社グループの事業戦略を推進する上で重
要な役割を果たしております。当社グループといたしましては、上記2名に過度に依存しない事業体制を構築すべく、
人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により2名が当社及び当社グループ各社の
業務を執行することが困難になった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性がありま
す。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した一方、物価上昇の継続や為替の変動、中東地域をめぐる情勢等の政情不安や米国の通商政策をはじめとする海外経済の不確実性を主要因として、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属するホビー業界におきましては、国内では個人消費の底堅さを背景に市場は堅調に推移したものの、原材料価格・物流費の上昇に伴う製品価格の上昇が需要動向に影響を及ぼしました。海外におきましては、日本のアニメ・ゲームコンテンツの人気の高まりを背景に市場は拡大基調にある一方、中国市場における消費環境の変化や、米国の関税政策に伴う取引条件の見直しなど、地域ごとに異なる事業環境への対応が求められました。

このような環境の中、当社グループは、経営理念である「社会に貢献し、感謝される分野において常に感動と驚きを提供する健全なるNo.1企業であり続ける」の実現に向け、自社オリジナルIPの育成・拡張、海外販売網の再構築、および直営店を核とした顧客接点の拡大を重点課題として取り組んでまいりました。

国内市場におきまして、プラモデル製品の展開については、自社IP『アルカナディア』より「ギィ」や自社IP『メガミデバイス』より「PUNI MOFU ラン」「PUNI MOFU シャオ」「PUNI MOFU 黒マオ」をはじめとする「PUNI MOFU」シリーズの複数のアイテムを発売し、これらの製品が当該期間の売上に貢献しました。

他方、フィギュア製品の展開では他社IP『ホロライブプロダクション』より「大空スバル ～サスペンダー衣装 Ver.～」やVTuberユニットのフィギュア化製品「HIMEHINA」等を発売し、これらの製品が当該カテゴリーの売上に貢献しました。

直営店舗における小売販売につきましては、『VTuber』関連商品が引き続き堅調に推移したこと及び訪日外国人客の来店者数は一時期と比較してやや落ち着きを見せているものの、依然として高水準を維持しており、これらが当該期間の売上獲得に寄与しました。

北米地域におきましてはコトブキヤブランドの認知度向上を目的に出展した「アニメエキスポ2025」や「サンディエゴ・コミックコンベンション2025」といった夏のイベントを通じ、BISHOUJOシリーズを中心としたフィギュア製品が市場での好評を博し、当該地域の売上獲得に貢献しました。

アジア地域におきましては、国内市場と同様、自社IP『アルカナディア』より「ギィ」や、『メガミデバイス』より「PUNI MOFU」シリーズをはじめとするプラモデル製品を中心として、当該地域の売上獲得に貢献しております。また、中国市場を中心に、コトブキヤブランドの認知度向上及び市場浸透を目的とした現地代理店との協業の強化により、ブランド接点のさらなる拡大を推進しております。

また、壽屋グループの経営効率化の観点から、中国の合弁会社である寿屋風正文化发展有限公司が中国国内で運営しているEコマース事業を中国の完全子会社である上海寿屋進出口有限公司に移転し、当該合弁会社を清算する方針としたことに伴い、清算に際して発生が見込まれる損失を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,777,186千円、営業利益は764,484千円、経常利益は843,148千円、親会社株主に帰属する当期純利益は497,851千円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は12,883,147千円となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は8,633,843千円となりました。主な内訳は現金及び預金が4,115,681千円、売掛金が1,922,240千円及び商品及び製品が988,696千円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,249,303千円となりました。主な内訳は有形固定資産の建物が1,476,825千円及び投資その他の資産767,410千円であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,510,167千円となりました。主な内訳は買掛金が702,729千円、短期借入金が500,000千円及び1年内返済予定の長期借入金448,640千円であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,074,726千円となりました。主な内訳は長期借入金が1,491,116千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は8,298,253千円となりました。主な内訳は利益剰余金7,638,982千円であります。

当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,028,806千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払542,679千円等による資金の減少があった一方で、税金等調整前当期純利益737,518千円、減価償却費1,482,526千円、売上債権の減少486,932千円、棚卸資産の減少459,681千円及び仕入債務の増加207,791千円等による資金の増加を主な要因として、2,955,362千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入2,425,843千円による資金の増加があった一方で、定期預金の預入による支出2,565,867千円、有形固定資産の取得による支出1,659,624千円等による資金の減少を主な要因として、1,931,023千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入300,000千円による資金の増加があった一方で、短期借入金の返済による支出600,000千円、長期借入金の返済による支出489,160千円及び配当金の支払333,266千円による資金の減少を要因として、1,122,426千円の支出となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループはホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
ホビー関連品製造販売事業	9,658,419
合計	9,658,419

(注) 金額は、製造原価によっております。

b 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
ホビー関連品製造販売事業	1,561,589
合計	1,561,589

(注)金額は、仕入価格によっております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績を販路別、製品形態別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

販路・製品形態	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
フィギュア	1,166,778
プラモデル	3,617,709
雑貨	84,263
国内卸売販売計	4,868,751
フィギュア	1,592,848
プラモデル	3,071,389
雑貨	43,826
海外卸売販売計	4,708,063
小売販売	7,027,773
その他	172,597
合計	16,777,186

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ(株) (注)	4,299,290	25.6
宮沢模型(株)	1,597,331	9.5

(注) 当該相手先の金額は、一般顧客に対する回収代行委託金額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債並びに連結会計年度及び事業年度における収益・費用の数値に影響を与える確かな見込みに基づく見積りにより行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの結果と異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表作成及び当社の財務諸表作成にあたり、用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については下記のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産について、正味売却価額が簿価を下回った場合、正味売却価額まで簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上の滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が相当程度低下していると仮定し、期間の経過に応じ、規則的に簿価を切下げる方法を採用しております。さらに処分見込の棚卸資産については、処分見込価額まで簿価の切下げを行っております。

なお、規則的な簿価の切下げについては、販売実績や処分実績に基づき実施しておりますが、市場環境の著しい変化により、棚卸資産の保有状況と過去の実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を基礎として見積りを実施しております。

将来の不確実な経済状況や市場環境の著しい変化等により、実際に発生した課税所得の金額や時期が見積りと乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

当社の保有する関係会社株式及び関係会社出資金は全て市場価格が存在しないため、取得価額を貸借対照表価額とし、投資先企業の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合は取得価額を実質価額まで減額しております。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、投資先の事業計画の達成状況や将来の成長可能性を総合的に勘案し検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、実際の損益が見積りを下回った場合や事業計画に含まれる仮定に重要な変化が生じ減損処理が必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績の分析

(売上高)

概要及び売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は11,714,688千円となりました。また、販売費及び一般管理費は4,298,013千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は764,484千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、為替差益98,775千円等により営業外収益を113,759千円計上いたしました。また、支払利息34,307千円等により営業外費用を35,095千円計上いたしました。その結果、経常利益は843,148千円となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

中国の合弁会社である寿屋風正文化発展有限公司を清算する方針としたことに伴い、関係会社出資金評価損105,630千円を特別損失に計上いたしました。

(当期純利益)

当連結会計年度に法人税等を239,667千円計上しました。以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は497,851千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは金型及び仕入代金の支払い、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保し、効率的に活用することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、金融機関からの短期借入金として資金調達をおこなうことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,028,806千円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業活動から生じた営業利益に、金融収支を加味した経常利益の売上高に対する比率である売上高経常利益率を主要な経営指標としております。

当連結会計年度における売上高経常利益率は5.0%となりました。当該指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、法的規制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループはつねに市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者はつねに外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、成長戦略における基本方針の一つとして「プラモデル・フィギュアに続く新領域の確立」を掲げており、当該取り組みの一環として、新領域に関する研究開発活動を推進しております。なお、当社グループは専任の研究開発部門を設置せず、各事業部門において、特定の案件毎に研究開発活動を実施しております。また、当社グループはホビー関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。当連結会計年度の研究開発費の総額は67,354千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は1,687,347千円であります。その主な内容は、新製品用金型1,549,163千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都立川市)	本社事務所	1,414,451	48,165	612,000 (1,652.90)	64,627	2,139,245	194 〔23〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数(休職者を除いております。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。)の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

3. 当社はホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 国内子会社

国内子会社はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
製造委託先	金型	1,660,102	256,001	自己資金 及び借入金	2025年9月	2027年6月	新製品の生産

(2) 重要な設備の除却等

使用が見込まれない金型の除却をおこなっております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,900	8,550,900	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株で あります。
計	8,550,900	8,550,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	21,000	2,797,800	5,953	454,576	5,953	417,076
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	15,600	2,813,400	4,422	458,999	4,422	421,499
2023年7月1日 (注)2	5,626,800	8,440,200	-	458,999	-	421,499
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)1	4,500	8,444,700	425	459,424	425	421,924
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)1	106,200	8,550,900	10,035	469,460	10,035	431,960

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	17	40	35	32	7,260	7,389	—
所有株式数 (単元)	—	6,618	596	26,543	4,372	85	47,178	85,392	11,700
所有株式数 の割合(%)	—	7.75	0.7	31.08	5.12	0.1	55.25	100.00	—

(注)1. 当社従業員持株会が保有する3,711単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 自己株式208,421株は、「個人その他」に2,084単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

3. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式
262,000株は、「金融機関」に2,620単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木6丁目9-1	1,260,000	15.10
清水 一行	東京都東大和市	912,000	10.93
株式会社立飛ホールディングス	東京都立川市栄町6丁目1	900,000	10.79
壽屋社員持株会	東京都立川市緑町4-5	371,100	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	262,000	3.14
清水 浩代	東京都東大和市	246,000	2.95
Boom Securities(H.K.) Limited-Clients' Account (常任代理人 マネックス証券株式会社)	Room 2801, Level 28, Tower 1, The Millennity, 98 How Ming Street, Kwun Tong, Kowloon, Hong Kong (東京都港区赤坂1丁目12-32)	220,500	2.64
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	180,000	2.16
西武信用金庫	東京都中野区中野2丁目29-10	180,000	2.16
DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE, SINGAPORE (東京都港区港南2丁目15-1)	143,700	1.72
計	-	4,675,300	56.04

(注) 1. 当社は、自己株式を208,421株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式262,000株は「株式給付信託(J-ESOP)」制度導入に伴う当社株式であります。なお、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,330,800	83,308	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,700	—	—
発行済株式総数	8,550,900	—	—
総株主の議決権	—	83,308	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有する当社株式 262,000株(議決権2,620個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4-5	208,400	—	208,400	2.44
計	—	208,400	—	208,400	2.44

- (注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 262,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式給付信託(J-ESOP))

本制度の概要

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点から従業員に当社の株式を給付し、その価値を処遇に反映するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総数

262,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他（ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	208,421	-	208,421	-

（注）１．当期間における取得自己株式数には、2026年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

２．保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、今後の事業拡大のための内部留保資金の確保等を勘案しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

利益配分に係る方針は、年一回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、毎年12月31日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、当事業年度の業績及び配当性向を勘案して1株当たり45円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための新商品の開発資金に充当する方針であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

期末配当に関する配当金の総額375,411千円及び1株当たり配当額45円については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	375,411	45

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金11,790千円を含めて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のため、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者に対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけて考えており、社会的責任を果たすことが、長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、社会的責任を果たすことが出来るものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、モニタリング機能の強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取り組み、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の審議の一層の充実及び経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社が、監査等委員会設置会社を採用した目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するものと考えております。

<取締役会>

原則として月1回開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監督・監視機能を強化するため、社外取締役にについては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、取締役会の機能強化に努めております。

構成員の氏名

議長	代表取締役社長	清水 一行
	取締役副社長	清水 浩代
	常務取締役	村岡 幸広
	取締役	亀井 貴文
	取締役	村山 正道(社外取締役)
	取締役	角南 源五(社外取締役)
	取締役(監査等委員)	大和 哲夫(社外取締役)
	取締役(監査等委員)	佐々木 孝(社外取締役)
	取締役(監査等委員)	宗田 勝(社外取締役)

< 監査等委員会 >

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査等委員である取締役3名から構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、原則月1回開催し、監査等委員である取締役による監査・監督の向上を図っております。また、監査等委員である取締役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

常勤監査等委員は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を候補者として選任しております。その他の監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を候補者として選任しております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で総枠の報酬決議を得ております。監査等委員である各取締役の報酬については、監査等委員の協議にて決定しております。

構成員の氏名

議長	常勤監査等委員	大和 哲夫
	監査等委員	佐々木 孝
	監査等委員	宗田 勝

< 任意の指名委員会 >

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は原則として年1回開催されるほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役の指名について任意の諮問委員会を設置することで、独立性、公平性および客観性を確保しております。

構成員の氏名

	代表取締役社長	清水 一行
	取締役	村山 正道（社外取締役）
	取締役	角南 源五（社外取締役）
議長	取締役(監査等委員)	大和 哲夫（社外取締役）
	取締役(監査等委員)	佐々木 孝（社外取締役）
	取締役(監査等委員)	宗田 勝（社外取締役）

< 任意の報酬委員会 >

当社は取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は原則として年1回開催されるほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役の報酬について任意の報酬委員会に諮問することで、公正性および客観性を確保しております。

構成員の氏名

	代表取締役社長	清水 一行
	取締役	村山 正道（社外取締役）
	取締役	角南 源五（社外取締役）
議長	取締役(監査等委員)	大和 哲夫（社外取締役）
	取締役(監査等委員)	佐々木 孝（社外取締役）
	取締役(監査等委員)	宗田 勝（社外取締役）

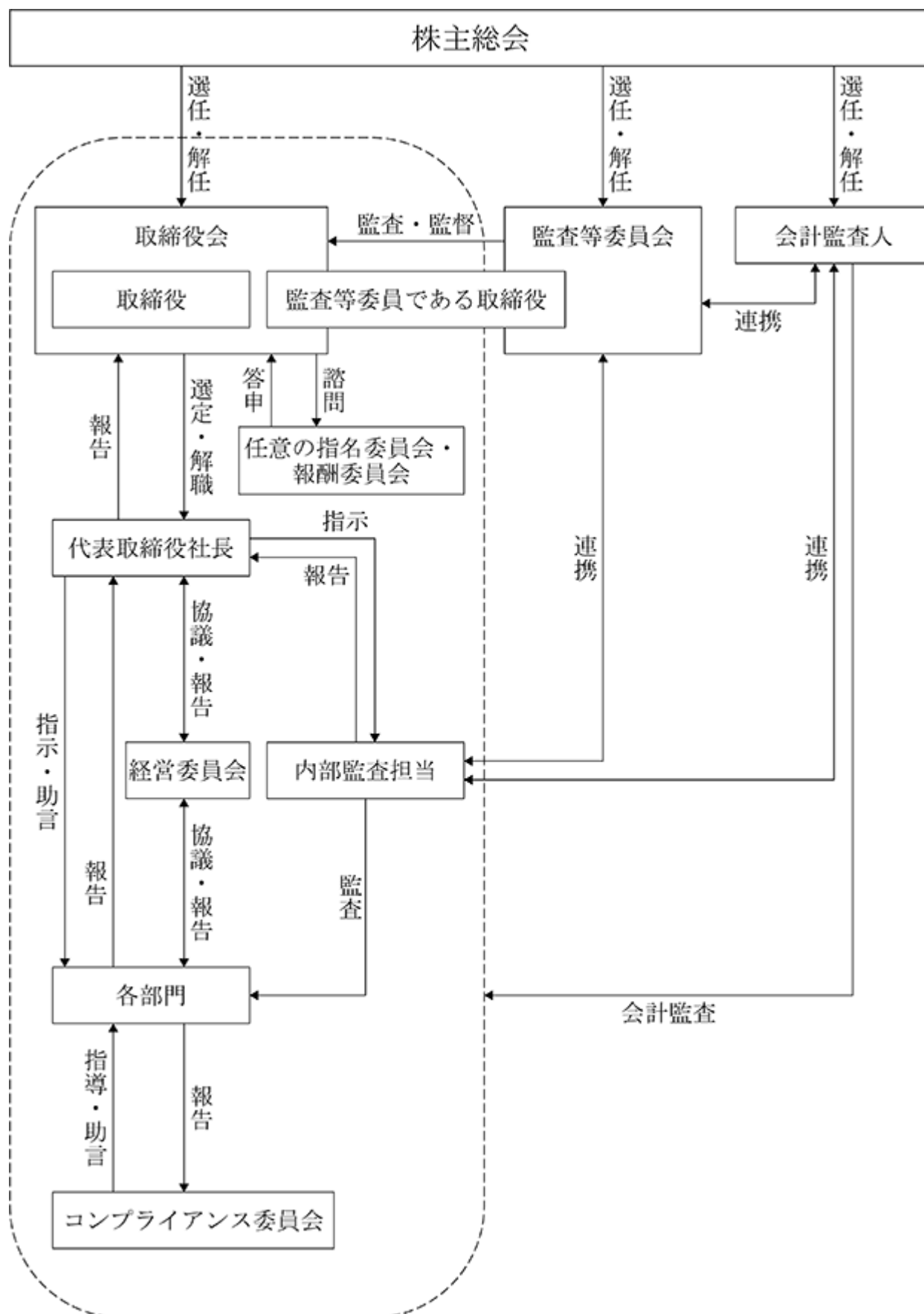
< 経営委員会 >

業務執行に係る意思決定を迅速化するため、原則として毎週 1 回、常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である常勤取締役、各本部室長が出席する経営委員会を開催して、各部門から業務執行状況の報告と情報共有、それに伴う施策の決定及び経営に関する重要事項の審議を行っております。

構成員の氏名

議長	代表取締役社長	清水	一行
	取締役副社長	清水	浩代
	常務取締役	村岡	幸広
	取締役	亀井	貴文
	取締役(監査等委員)	大和	哲夫(社外取締役)
	各本部室		部門責任者

当社の有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備及び運用の徹底に努めております。監査等委員会及び内部監査担当者が法令・社内規程等の遵守状況を確認するとともに内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

具体的には「公益通報者保護規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護規程」、「文書管理規程」等を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備しており、管理本部を中心に、内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めると共に法令順守活動に向けた取組みの一環として、当社社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。

b. リスク管理体制の整備状況

企業経営に重大な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万が一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を行う危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しております。大規模災害などの非常事態が発生し、事業継続が危ぶまれる場合は、対策本部を設置し、対応することとしております。また、通常の事業活動において発生するリスクについては、役員、本部長以上のメンバーによる毎週の定例ミーティングにおいて、情報交換・情報共有することにより、リスクの迅速な把握と未然防止に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がされた場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることになります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、若しくは法令または規則に違反することを認識しながら意図的に違法行為を行った場合には、填補の対象としておりません。

e. 取締役定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

i. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回以上の取締役会を開催しており、個々の取締役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
清水 一行	14回	14回
清水 浩代	14回	14回
村岡 幸広	14回	14回
亀井 貴文	14回	14回
村山 正道	14回	14回
角南 源五	14回	14回
大和 哲夫	14回	14回
佐々木 孝	14回	14回
宗田 勝	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、グループ経営の状況や重要契約の審議などの経営戦略に関する案件、有価証券報告書や計算書類の承認などの決算・財務に関する案件、株主総会関連や内部統制に関する事項、人事関連などのガバナンスに関する案件、株主還元策や資金調達などの資本政策に関する案件等について審議しております。

任意の指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
清水 一行	1回	1回
村山 正道	1回	1回
角南 源五	1回	1回
大和 哲夫	1回	1回
佐々木 孝	1回	1回
宗田 勝	1回	1回

任意の指名委員会における具体的な検討内容として、取締役の候補者指名のための候補者との面談及び取締役の役位についての審議をしております。

任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
清水 一行	1 回	1 回
村山 正道	1 回	1 回
角南 源五	1 回	1 回
大和 哲夫	1 回	1 回
佐々木 孝	1 回	1 回
宗田 勝	1 回	1 回

任意の報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の報酬について審議をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	清水 一行	1954年4月3日	1978年4月 1986年6月 2012年6月 2024年1月 2024年12月 2026年4月	当社入社 当社代表取締役社長就任（現任） 上海寿屋進出口有限公司董事長就任（現任） 寿屋風正文化発展有限公司副董事長就任 Kotobukiya America Inc.取締役（現任） 寿屋風正文化発展有限公司董事就任（現任）	(注) 3	912,000
取締役副社長 経営企画室長	清水 浩代	1957年7月31日	1977年4月 1979年4月 1993年11月 1996年11月 2013年9月 2024年12月 2026年4月	株式会社プレイヤー・コーポレーション入社 当社入社 株式会社ワイエムジー監査役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任（現任） Kotobukiya America Inc.取締役（現任） 当社経営企画室長(現任)	(注) 3	246,000
常務取締役 管理本部長	村岡 幸広	1959年2月22日	1982年4月 2001年5月 2008年2月 2012年7月 2013年9月 2019年2月 2020年9月 2021年7月 2022年10月	振興信用組合入組 大東京信用組合入組 当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社管理本部長 当社常務取締役就任（現任） 当社管理業務本部長 当社管理本部長（現任）	(注) 3	36,000
取締役 事業統括本部長 事業推進室長	亀井 貴文	1980年2月9日	2003年5月 2013年7月 2019年9月 2021年7月 2024年1月 2024年9月 2026年4月 2026年4月 2026年4月	当社入社 当社企画営業部長 当社企画本部長 当社経営企画室長 寿屋風正文化発展有限公司董事就任 当社取締役就任(現任) 当社事業統括本部長(現任) 当社事業推進室長(現任) 寿屋風正文化発展有限公司董事長就任(現任)	(注) 3	14,300
取締役	村山 正道	1951年3月28日	1973年4月 2011年7月 2012年11月 2012年11月 2015年7月 2015年9月 2019年1月 2024年5月	立飛企業株式会社(現 株式会社立飛ホールディングス)入社 株式会社立飛パートナーズ代表取締役(現任) 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長就任（現任） 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長就任（現任） 株式会社立飛ストラテジーラボ代表取締役(現任) 当社取締役就任（現任） 株式会社立飛ホスピタリティマネジメント代表取締役就任（現任） ホットマン株式会社代表取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	角南 源五	1956年10月20日	1979年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月 2023年9月	全国朝日放送株式会社(現 株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社 同社総務局長 同社取締役総務局長 同社取締役 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 株式会社ビーエス朝日（現 株式会社ＢＳ朝日）代表取締役社長 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社ＢＳ朝日取締役相談役(現任) 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役（現任） 株式会社テレビ朝日取締役副社長(現任) 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	大和 哲夫	1964年10月31日	1990年10月 1994年 3 月 2004年 7 月 2010年 7 月 2017年 7 月 2019年 4 月 2020年 9 月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 個人事務所(大和会計事務所)開設 税理士登録 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	3,600
取締役 (監査等委員)	佐々木 孝	1960年 3 月14日	1982年 4 月 1988年10月 1998年 4 月 2000年10月 2018年 9 月	岩手リコー株式会社(現リコージャパン株式会社)入社 株式会社経営総合研究所入社 ファースト代表(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	1,500
取締役 (監査等委員)	宗田 勝	1964年 9 月 1 日	1995年11月 2004年 2 月 2012年 4 月 2012年 4 月 2015年 9 月 2018年 9 月	株式会社日本パートナー会計事務所(現 株式会社日本パートナー経営参与事務所)入社 税理士登録 宗田税理士事務所所長(現任) 株式会社M&Kフェイスフルオフィス代表取締役(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
計						1,213,400

- (注) 1. 取締役 村山正道、角南源五、大和哲夫、佐々木孝及び宗田勝の5氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。
委員長 大和哲夫氏、委員 佐々木孝氏、委員 宗田勝氏
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役副社長 清水浩代は、代表取締役社長 清水一行の配偶者であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
安田 宗一郎	1979年11月20日	2004年12月 2007年 7 月 2008年 6 月 2016年 1 月 2017年10月 2018年 8 月 2022年 7 月 2022年 7 月 2023年10月 2025年10月	中央青山監査法人入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 当社入社 当社経営企画部長 株式会社エモーションテック入社 税理士登録 安田宗一郎税理士事務所所長 株式会社オールグロース代表取締役(現任) オールグロース税理士法人代表社員(現任)	1,500

2. 2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりになる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後の開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	清水 一行	1954年4月3日	1978年4月 1986年6月 2012年6月 2024年1月 2024年12月 2026年4月	当社入社 当社代表取締役社長就任（現任） 上海寿屋進出口有限公司董事長就任（現任） 寿屋風正文化发展有限公司副董事長就任 Kotobukiya America Inc.取締役（現任） 寿屋風正文化发展有限公司董事就任（現任）	(注) 3	912,000
取締役副社長 経営企画室長	清水 浩代	1957年7月31日	1977年4月 1979年4月 1993年11月 1996年11月 2013年9月 2024年12月 2026年4月	株式会社プレイヤー・コーポレーション入社 当社入社 株式会社ワイエムジー監査役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任（現任） Kotobukiya America Inc.取締役（現任） 当社経営企画室長（現任）	(注) 3	246,000
常務取締役 管理本部長	村岡 幸広	1959年2月22日	1982年4月 2001年5月 2008年2月 2012年7月 2013年9月 2019年2月 2020年9月 2021年7月 2022年10月	振興信用組合入組 大東京信用組合入組 当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社管理本部長 当社常務取締役就任（現任） 当社管理業務本部長 当社管理本部長（現任）	(注) 3	36,000
取締役 事業統括本部長 事業推進室長	亀井 貴文	1980年2月9日	2003年5月 2013年7月 2019年9月 2021年7月 2024年1月 2024年9月 2026年4月 2026年4月 2026年4月	当社入社 当社企画営業部長 当社企画本部長 当社経営企画室長 寿屋風正文化发展有限公司董事就任 当社取締役就任(現任) 当社事業統括本部長(現任) 当社事業推進室長(現任) 寿屋風正文化发展有限公司董事長就任(現任)	(注) 3	14,300
取締役	村山 正道	1951年3月28日	1973年4月 2011年7月 2012年11月 2012年11月 2015年7月 2015年9月 2019年1月 2024年5月	立飛企業株式会社(現 株式会社立飛ホールディングス)入社 株式会社立飛パートナーズ代表取締役(現任) 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長就任（現任） 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長就任（現任） 株式会社立飛ストラテジーラボ代表取締役(現任) 当社取締役就任（現任） 株式会社立飛ホスピタリティマネジメント代表取締役就任（現任） ホットマン株式会社代表取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	角南 源五	1956年10月20日	1979年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月 2023年9月	全国朝日放送株式会社(現 株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社 同社総務局長 同社取締役総務局長 同社取締役 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 株式会社ビーエス朝日（現 株式会社B S朝日）代表取締役社長 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社B S朝日取締役相談役(現任) 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役（現任） 株式会社テレビ朝日取締役副社長(現任) 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	大和 哲夫	1964年10月31日	1990年10月 1994年 3 月 2004年 7 月 2010年 7 月 2017年 7 月 2019年 4 月 2020年 9 月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 個人事務所(大和会計事務所)開設 税理士登録 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	3,600
取締役 (監査等委員)	宗田 勝	1964年 9 月 1 日	1995年11月 2004年 2 月 2012年 4 月 2012年 4 月 2015年 9 月 2018年 9 月	株式会社日本パートナー会計事務所(現 株式会社日本パートナー経営参与事務所)入社 税理士登録 宗田税理士事務所所長(現任) 株式会社M&Kフェイスフルオフィス代表取締役(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	池田 由美子	1975年 9 月 9 日	1998年 4 月 2007年12月 2011年 9 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2025年 6 月 2026年 9 月	テルモ株式会社入社 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 池田公認会計士事務所開設 所長(現任) 株式会社ヒップ社外取締役(現任) 横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会委員(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
計						1,211,900

(注) 1. 取締役 村山正道、角南源五、大和哲夫、宗田勝及び池田由美子の 5 氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。

委員長 大和哲夫氏、委員 宗田勝氏、委員 池田由美子氏

3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役(監査等委員)の任期は、2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役副社長 清水浩代は、代表取締役社長 清水一行の配偶者であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠取締役(監査等委員) 1 名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
安田 宗一郎	1979年11月20日	2004年12月 2007年 7 月 2008年 6 月 2016年 1 月 2017年10月 2018年 8 月 2022年 7 月 2022年 7 月 2023年10月 2025年10月	中央青山監査法人入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 当社入社 当社経営企画部長 株式会社エモーションテック入社 税理士登録 安田宗一郎税理士事務所所長 株式会社オールグロース代表取締役(現任) オールグロース税理士法人代表社員(現任)	1,500

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員でない社外取締役が2名、監査等委員である社外取締役が3名の計5名を選任しております。

監査等委員でない社外取締役の村山正道氏は、企業経営について十分な知識や経験を有しており、客観的な観点から有用な助言を求めるため、選任しております。同氏が代表取締役社長を務める株式会社立飛ホールディングスに対して、当社は不定期に製品の販売を行っておりますが、当社にとって定型的な受注取引であり、当社と同氏との間に、特別な利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役の角南源五氏は、企業経営について十分な知識や経験を有しており、客観的な観点から有用な助言を求めるため、選任しております。同氏が取締役副社長を務める株式会社テレビ朝日は当社株式の15.10%を保有する主要株主であり、かつ当社と資本業務提携契約を締結していることから、当社のその他の関係会社に該当します。当社は同社と人材交流等の関係があります。また、同氏が取締役を務める株式会社テレビ朝日ホールディングスは株式会社テレビ朝日の親会社であるため、当社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの持分法適用会社に該当します。当社は同社との取引はありません。なお、当社と同氏との間に、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の大和哲夫氏は、本書提出日現在、当社株式を3,600株所有しておりますが、その他に当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の佐々木孝氏は、本書提出日現在、当社株式を1,500株所有しておりますが、その他に当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の宗田勝氏は、当社との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が監査等委員である社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、会社財務及び企業法務等の専門的な知見や視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役である、村山正道氏、大和哲夫氏、佐々木孝氏及び宗田勝氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役においては、取締役会や監査等委員会への出席や内部監査担当者からの報告、会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織及び人員

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査等委員である取締役3名から構成される監査等委員会を設置しております。いずれも社外取締役で、1名が常勤、残り2名が非常勤であり、常勤監査等委員が監査等委員長を務めております。

b. 監査等委員会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査等委員会を14回開催しました。なお、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員(社外取締役)	大 和 哲 夫	14回	14回
監査等委員(社外取締役)	佐々木 孝	14回	14回
監査等委員(社外取締役)	宗 田 勝	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

監査等委員会の活動としては、取締役会の出席、重要な稟議書・議事録・契約書等の閲覧、社長および取締役との懇談、各部門長からの状況の聞き取り、会計監査人との情報交換・連携、拠点往査、実地棚卸往査立会となっております。

常勤監査等委員は、毎月開催される取締役会に出席するとともに、原則として週1回開催される経営委員会に出席し、情報収集及び日常的な取締役の業務執行の監督を行い、その結果を非常勤監査等委員と共有しております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

なお、監査等委員会は、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）について協議を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者4名が「内部監査規程」に基づいた年間にわたる内部監査実施計画に沿って、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。定期監査は各部門1年に1回実査することを基本に取組むこととしており、監査にあたっては、標準の監査項目に加え、年度計画に定める重要監査項目についても実査し、「内部監査規程」にもとづき指導・助言・勧告を行っております。監査結果は、内部監査の実効性を確保するため、代表取締役のみならず、監査等委員及び対象部門長に対しても直接報告を行っております。業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。また、適宜、会計監査人及び監査等委員と打合せを行っており、監査の効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

5 年

c. 業務を執行した公認会計士

中里 直記

大橋 睦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、その他 5 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人は監査の品質管理体制並びに専門性、独立性を備え、当社の業務内容、ビジネス上のリスクポイント等を十分に把握しており適任と判断しております。また、同監査法人は、公認会計士法上の規則開始及び日本公認会計士協会の自主規制に先立ち、自主的に業務執行役員の交代制度を導入しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、社内関係部署より会計監査人の監査実施状況等について報告を受け、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて総合的な評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
29,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-
連結子会社	-	-
計	31,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間数等を勘案の上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬内容は、取締役会において決議した決定方法に従い適正に決定されていることおよび社外取締役から意見が踏まえられていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、職務執行の対価として支払う固定の金銭報酬（固定報酬）、業績に連動した金銭報酬（賞与）、および役員退職慰労金により構成されております。

当社は、取締役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

なお、取締役の固定報酬は、月毎に固定額を支払う基本報酬のみとしております。基本報酬は、原則として、各取締役の役位や各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。退職慰労金については、役位・役員貢献度・在任期間等に応じて、退任後に現金で支払っております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2018年9月27日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

2018年9月27日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、事前に社外取締役5名及び代表取締役社長を構成員とする任意の報酬委員会における討議を経て、取締役会の決議により、上記株主総会決議の範囲内において、経営内容、世間水準、従業員給与等のバランス及び責任の度合等を考慮し、報酬を決定しております。監査等委員である取締役については監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	145,600	134,400	-	11,200	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,875	24,900	-	1,975	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的の投資株式及び純投資目的以外の目的の投資株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「私たちが創り出すホビーを通じて世界の人々と幸せを共有する」という理念の実現には、企画・開発・生産・販売の各機能を担う人材の質と量の充足が不可欠であり、当社グループの成長は人材の確保・育成に依存していると認識しております。

かかる認識の下、中期経営計画に掲げる「自社IPの拡充」「海外展開・EC機能の強化」「サプライチェーンの拡充」「新領域の確立」の各戦略について、その実現に必要な組織・人材の姿を定義し、現有の人員構成・保有能力との差分を人的資本に関する課題として整理しております。当該課題への対応として、社内外からの人材確保、等級・役職・部署ごとに求められる能力要件の明確化とこれに基づく教育・評価制度の運用、及び働きやすい職場環境の整備を人材戦略の柱として推進しております。

従業員の給与等については、担う職務・役割の重要度及び発揮された能力・成果を反映する体系とすることを基本方針とし、事業計画上の労働生産性及び人件費水準との整合を確認した上で決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在における従業員数（就業人員数）は、209人であります。

なお、当社グループはホビー用品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年6月30日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
204 [93]	38.8	11.2	5,443	2.61

(注) 1. 従業員数は就業人数（休職者を除いております。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ホビー用品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係については円滑に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全従業員	正社員	有期雇用者	
17.0	—	80.5	83.0	98.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。当社における賃金は、役割及び等級に基づいて決定しており、性別により賃金決定が異なることはありません。正規雇用労働者区分において男女間の差異が生じている主たる要因は、管理職における男性労働者の構成比が相対的に高いことによるものです。当社グループは、ジェンダーにとらわれない人材登用による多様性の確保を目標に人的資本の充実を図っており、多様性の確保を判断する指標として女性管理職割合30%を掲げております。

2. 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率につきましては、記載を省略しております。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

従業員のみを対象とした従業員株式所有制度の内容

当社は従業員向け株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該従業員株式所有制度の内容については「第

4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)は、連結子会社の重要性が高まったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,115,681
売掛金	1 1,922,240
商品及び製品	988,696
仕掛品	658,615
貯蔵品	5,716
前渡金	412,594
前払費用	431,666
未収還付法人税等	37,647
その他	60,983
流動資産合計	8,633,843
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	3 1,476,825
工具、器具及び備品（純額）	60,867
金型（純額）	718,956
土地	3 802,784
建設仮勘定	253,549
有形固定資産合計	2 3,312,984
無形固定資産	
ソフトウェア	66,316
ソフトウェア仮勘定	102,482
その他	109
無形固定資産合計	168,908
投資その他の資産	
長期性預金	100,000
敷金及び保証金	201,511
繰延税金資産	282,893
その他	183,006
投資その他の資産合計	767,410
固定資産合計	4,249,303
資産合計	12,883,147

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	702,729
短期借入金	3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	3 448,640
未払金	228,998
未払費用	148,110
未払法人税等	28,225
未払消費税等	633
契約負債	320,607
預り金	53,118
賞与引当金	60,665
その他	18,439
流動負債合計	2,510,167
固定負債	
長期借入金	3 1,491,116
株式給付引当金	25,722
退職給付に係る負債	224,254
役員退職慰労引当金	266,950
資産除去債務	21,496
その他	45,186
固定負債合計	2,074,726
負債合計	4,584,893
純資産の部	
株主資本	
資本金	469,460
資本剰余金	431,960
利益剰余金	7,638,982
自己株式	279,560
株主資本合計	8,260,843
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	37,410
その他の包括利益累計額合計	37,410
純資産合計	8,298,253
負債純資産合計	12,883,147

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
売上高	1 16,777,186
売上原価	2、 3 11,714,688
売上総利益	5,062,498
販売費及び一般管理費	4、 5 4,298,013
営業利益	764,484
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,964
為替差益	98,775
その他	8,019
営業外収益合計	113,759
営業外費用	
支払利息	34,307
その他	788
営業外費用合計	35,095
経常利益	843,148
特別損失	
関係会社出資金評価損	105,630
特別損失合計	105,630
税金等調整前当期純利益	737,518
法人税、住民税及び事業税	247,364
法人税等調整額	7,697
法人税等合計	239,667
当期純利益	497,851
親会社株主に帰属する当期純利益	497,851

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
当期純利益	497,851
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	37,121
その他の包括利益合計	37,121
包括利益	534,972
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	534,972

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	469,460	431,960	7,474,830	305,485	8,070,766
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			497,851		497,851
剰余金の配当			333,699		333,699
自己株式の処分				25,924	25,924
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	164,152	25,924	190,076
当期末残高	469,460	431,960	7,638,982	279,560	8,260,843

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	289	289	8,071,055
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			497,851
剰余金の配当			333,699
自己株式の処分			25,924
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,121	37,121	37,121
当期変動額合計	37,121	37,121	227,197
当期末残高	37,410	37,410	8,298,253

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年7月1日
至 2026年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	737,518
減価償却費	1,482,526
関係会社出資金評価損	105,630
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,244
株式給付引当金の増減額（ は減少）	7,318
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	22,627
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	13,175
受取利息及び配当金	6,964
支払利息	34,307
為替差損益（ は益）	46,592
売上債権の増減額（ は増加）	486,932
棚卸資産の増減額（ は増加）	459,681
仕入債務の増減額（ は減少）	207,791
前渡金の増減額（ は増加）	204,945
前払費用の増減額（ は増加）	104,544
契約負債の増減額（ は減少）	24,869
未払消費税等の増減額（ は減少）	24,968
その他	83,981
小計	3,527,516
利息及び配当金の受取額	4,835
利息の支払額	34,310
法人税等の支払額	542,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,955,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2,565,867
定期預金の払戻による収入	2,425,843
有形固定資産の取得による支出	1,659,624
無形固定資産の取得による支出	27,722
長期性預金の預入による支出	100,000
その他	3,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,931,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	600,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	489,160
配当金の支払額	333,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,122,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	143,130
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	45,043
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,860
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	614,901
現金及び現金同等物の期末残高	2,028,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

上海寿屋進出口有限公司

Kotobukiya America Inc.

当連結会計年度より、今後の当社グループの企業価値創造における重要性向上が予想されることから、上海寿屋進出口有限公司及びKotobukiya America Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

寿屋風正文化発展有限公司

連結の範囲から除いた理由

当該非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

寿屋風正文化発展有限公司

持分法を適用していない理由

当該非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海寿屋進出口有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 関係会社出資金

移動平均法による原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 製品・仕掛品・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

金型 2年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

従業員に対する当社株式及び金銭の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、ポイントに応じた給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ホビー関連商品の企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内における製品及び商品の販売のうち、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識する方法を採用しております。

自社ポイント制度に係る取引については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

ライセンス供与に係る取引については、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利の供与である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利の供与である場合は、一時点で収益を認識する方法を採用しております。

直営店で実施している消化仕入に係る取引については、顧客の財又はサービスの提供における当社グループの役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	988,696

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について、正味売却価額が簿価を下回った場合、正味売却価額まで簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上の滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が相当程度低下していると仮定し、期間の経過に応じ、定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。さらに処分見込の棚卸資産については、処分見込価額まで簿価の切下げを行っております。

なお、規則的な簿価の切下げについては、販売実績や処分実績に基づき実施しておりますが、市場環境の著しい変化により、棚卸資産の保有状況と過去の実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	282,893

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を基礎として見積りを実施しております。

将来の不確実な経済状況や市場環境の著しい変化等により、実際に発生した課税所得の金額や時期が見積りと乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、連結財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ171,522千円及び262,000株です。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

2 有形固定資産減価償却累計額

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産減価償却累計額	11,642,908千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物	1,349,623千円
土地	612,000千円
計	1,961,623千円

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	190,016千円
長期借入金	1,170,477千円
計	1,660,493千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
51,838千円	

3 売上原価に含まれる支払ロイヤリティーの総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
700,728千円	

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
給与手当	891,285千円
荷造運賃	697,283 "
広告宣伝費	558,491 "
減価償却費	137,639 "
賞与引当金繰入額	53,392 "
株式給付引当金繰入額	13,799 "
退職給付費用	36,273 "
役員退職慰労引当金繰入額	13,175 "

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
67,354千円	

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額		37,121
組替調整額		-
為替換算調整勘定		37,121
その他の包括利益合計		37,121

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,550,900	-	-	8,550,900

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	510,021	-	39,600	470,421

- (注) 1 当連結会計年度期首の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式301,600株が含まれております。
- 2 当連結会計年度に減少した株式数39,600株は、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく、株式会社壽屋従業員への自己株式の交付によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の株式数には株式給付信託(J-ESOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式262,000株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	333,699	40	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 2025年9月25日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12,064千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	375,411	45	2026年6月30日	2026年9月28日

(注) 2026年9月25日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11,790千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金	4,115,681千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	2,086,875 "
現金及び現金同等物	2,028,806千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等にしており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

出資金は、営業上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係わる取引先の信用リスクは、取引先の財務諸表及び調査機関を用いた信用調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

出資金については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき財務チームが適時に資金繰り計画の作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	1,939,756	1,937,245	2,510
負債計	1,939,756	1,937,245	2,510

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
出資金	12,330

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,115,681	-	-	-
売掛金	1,922,240	-	-	-
合計	6,037,922	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	448,640	328,146	138,474	88,584	88,584	847,328
合計	948,640	328,146	138,474	88,584	88,584	847,328

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,937,245	-	1,937,245
負債計	-	1,937,245	-	1,937,245

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを期末時点のリスクフリーレートにスプレッドを加味して割り引いた金額で算定しております。これらについては観察可能なインプットを用いており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(2026年6月30日)

当連結会計年度において、関係会社出資金について105,630千円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として特定退職金制度に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	201,627
退職給付費用	31,537
退職給付の支払額	8,910
退職給付に係る負債の期末残高	224,254

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	224,254
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,254
退職給付に係る負債	224,254
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,254

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 31,537千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度4,736千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	98,620千円
未払事業税	1,572 "
賞与引当金	21,810 "
退職給付に係る負債	70,685 "
役員退職慰労引当金	84,142 "
資産除去債務	6,775 "
契約負債	44,386 "
減損損失	18,132 "
関係会社出資金評価損	33,294 "
未実現利益	8,431 "
税務上の繰越欠損金(注)	32,917 "
その他	16,059 "
繰延税金資産小計	436,828千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	32,917 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,073 "
評価性引当額小計	138,990 "
繰延税金資産合計	297,838千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,324千円
その他	13,620 "
繰延税金負債合計	14,945千円
繰延税金資産純額	282,893千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	32,917	32,917千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	32,917	32,917 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	4.1%
在外子会社税率差異	1.1%
税率変更による影響	0.8%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	ホビー関連品 製造販売事業	その他	合計
日本	11,763,565	-	11,763,565
アジア	3,256,017	-	3,256,017
北米	1,484,363	-	1,484,363
欧州	154,416	-	154,416
その他	31,173	-	31,173
顧客との契約から生じる収益	16,689,535	-	16,689,535
その他の収益(注)	-	87,651	87,651
外部顧客への売上高	16,689,535	87,651	16,777,186

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項

(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,402,443
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,922,240
契約負債(期首残高)	287,777
契約負債(期末残高)	320,607

契約負債は、ホビー関連品の販売取引に関して、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において約束した財又はサービスの支配の顧客への移転が完了していない部分及び当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、287,777千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア		欧州	その他	合計
	アメリカ	その他	中国	その他			
11,851,216	1,369,803	114,559	2,236,515	1,019,501	154,416	31,173	16,777,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,394,252	918,732	3,312,984

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GMOペイメントゲートウェイ(株)(注)	4,299,290	ホビー関連品製造販売事業
宮沢模型(株)	1,597,331	ホビー関連品製造販売事業

(注)当該相手先の金額は、一般顧客に対する回収代行委託金額であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,026.95円
1 株当たり当期純利益	61.65円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	497,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	497,851
普通株式の期中平均株式数(株)	8,075,497

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,298,253
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,298,253
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	8,080,479

4 . 株式給付信託 (J-ESOP) の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の当連結会計年度末の株式数は262,000株であります。
また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は266,982株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	500,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	439,138	448,640	1.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,689,778	1,491,116	1.6	2027年7月15日～ 2041年3月29日
合計	3,228,916	2,439,756	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	328,146	138,474	88,584	88,584

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結 会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,785,781	8,371,972	11,985,165	16,777,186
税金等調整前当期(中間)(四半期)純利益 (千円)	152,493	584,799	469,668	737,518
親会社株主に帰属する 当期(中間)(四半期)純利益 (千円)	104,219	395,169	323,270	497,851
1 株当たり当期(中間)(四半期)純利益 (円)	12.93	48.96	40.04	61.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (円)	12.93	36.01	8.90	21.61

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,315,711	3,206,880
売掛金	2,687,496	2,340,788
商品及び製品	1,450,148	964,523
仕掛品	644,409	658,615
貯蔵品	5,472	5,716
前渡金	617,306	409,892
前払費用	316,844	429,026
未収還付法人税等	-	37,647
その他	² 56,310	² 60,820
流動資産合計	9,093,700	8,113,911
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 1,562,721	¹ 1,476,825
工具、器具及び備品（純額）	45,102	57,249
金型（純額）	585,099	718,956
土地	¹ 802,784	¹ 802,784
建設仮勘定	187,694	253,549
有形固定資産合計	3,183,403	3,309,366
無形固定資産		
ソフトウェア	71,710	66,316
ソフトウェア仮勘定	91,922	102,482
その他	109	109
無形固定資産合計	163,742	168,908
投資その他の資産		
関係会社株式	148,870	148,870
関係会社出資金	132,630	27,000
出資金	12,330	12,330
関係会社長期貸付金	² 88,821	² 100,681
敷金及び保証金	193,582	200,578
長期前払費用	6,068	5,330
繰延税金資産	264,652	274,461
長期性預金	-	100,000
その他	161,469	² 169,748
投資その他の資産合計	1,008,424	1,039,000
固定資産合計	4,355,569	4,517,275
資産合計	13,449,270	12,631,186

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	504,425	702,729
短期借入金	1 1,100,000	1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 439,138	1 448,640
未払金	2 297,586	2 203,558
未払費用	143,286	147,222
未払法人税等	271,466	-
未払消費税等	26,690	-
契約負債	249,794	219,152
預り金	50,037	52,836
賞与引当金	53,420	60,665
その他	17,837	18,439
流動負債合計	3,153,684	2,353,244
固定負債		
長期借入金	1 1,689,778	1 1,491,116
株式給付引当金	44,329	25,722
退職給付引当金	201,627	224,254
役員退職慰労引当金	253,775	266,950
資産除去債務	21,219	21,496
その他	45,186	45,186
固定負債合計	2,255,916	2,074,726
負債合計	5,409,600	4,427,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	469,460	469,460
資本剰余金		
資本準備金	431,960	431,960
資本剰余金合計	431,960	431,960
利益剰余金		
利益準備金	5,550	5,550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,438,183	7,575,805
利益剰余金合計	7,443,733	7,581,355
自己株式	305,485	279,560
株主資本合計	8,039,669	8,203,215
純資産合計	8,039,669	8,203,215
負債純資産合計	13,449,270	12,631,186

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	2 16,502,743	2 16,479,736
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,304,378	1,450,148
当期商品仕入高	1,763,492	1,561,589
当期製品製造原価	9,519,130	9,658,419
合計	12,587,001	12,670,157
商品及び製品期末棚卸高	1,450,148	964,523
売上原価合計	2 11,136,852	2 11,705,634
売上総利益	5,365,890	4,774,102
販売費及び一般管理費	1、 2 3,755,421	1、 2 4,066,592
営業利益	1,610,468	707,510
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 2,359	2 10,346
為替差益	-	85,499
その他	3,633	7,858
営業外収益合計	5,992	103,704
営業外費用		
支払利息	26,713	34,307
為替差損	3,084	-
その他	817	788
営業外費用合計	30,614	35,095
経常利益	1,585,846	776,119
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	105,630
特別損失合計	-	105,630
税引前当期純利益	1,585,846	670,489
法人税、住民税及び事業税	510,007	208,978
法人税等調整額	16,084	9,808
法人税等合計	493,922	199,169
当期純利益	1,091,923	471,320

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		14,071	0.2	14,286	0.2
労務費		146,691	1.5	166,745	1.7
経費		9,460,732	98.3	9,491,593	98.1
当期総製造費用		9,621,495	100.0	9,672,625	100.0
仕掛品期首棚卸高		542,044		644,409	
合計		10,163,540		10,317,035	
仕掛品期末棚卸高		644,409		658,615	
当期製品製造原価		9,519,130		9,658,419	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	7,520,725	7,416,925
支払ロイヤリティー	867,446	700,728
減価償却費	1,045,419	1,344,886

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	459,424	421,924	5,550	6,634,529	305,485	7,215,943	7,215,943
当期変動額							
当期純利益				1,091,923		1,091,923	1,091,923
新株の発行	10,035	10,035				20,071	20,071
剰余金の配当				288,269		288,269	288,269
自己株式の処分						-	-
当期変動額合計	10,035	10,035	-	803,654	-	823,725	823,725
当期末残高	469,460	431,960	5,550	7,438,183	305,485	8,039,669	8,039,669

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	469,460	431,960	5,550	7,438,183	305,485	8,039,669	8,039,669
当期変動額							
当期純利益				471,320		471,320	471,320
剰余金の配当				333,699		333,699	333,699
自己株式の処分					25,924	25,924	25,924
当期変動額合計	-	-	-	137,621	25,924	163,546	163,546
当期末残高	469,460	431,960	5,550	7,575,805	279,560	8,203,215	8,203,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品・仕掛品・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

金型 2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

従業員に対する当社株式及び金銭の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、ポイントに応じた給付見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社では、ホビー関連商品の企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内における製品及び商品の販売のうち、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識する方法を採用しております。

自社ポイント制度に係る取引については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

ライセンス供与に係る取引については、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利の供与である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利の供与である場合は、一時点で収益を認識する方法を採用しております。

直営店で実施している消化仕入に係る取引については、顧客の財又はサービスの提供における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,450,148	964,523

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産について、正味売却価額が簿価を下回った場合、正味売却価額まで簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上の滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が相当程度低下していると仮定し、期間の経過に応じ、規則的に簿価を切下げる方法を採用しております。さらに処分見込の棚卸資産については、処分見込価額まで簿価の切下げを行っております。

なお、規則的な簿価の切下げについては、販売実績や処分実績に基づき実施しておりますが、市場環境の著しい変化により、棚卸資産の保有状況と過去の実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	264,652	274,461

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を基礎として見積りを実施しております。

将来の不確実な経済状況や市場環境の著しい変化等により、実際に発生した課税所得の金額や時期が見積りと乖離が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	148,870	148,870
関係会社出資金	132,630	27,000

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式及び関係会社出資金は全て市場価格が存在しないため、取得価額を貸借対照表価額とし、投資先企業の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合は取得価額を実質価額まで減額しております。

なお、実質価額が著しく下落している場合であっても、合理的かつ実行可能性の高い事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができる場合は、減損処理を行わない場合があります。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、投資先の事業計画の達成状況や将来の成長可能性を総合的に勘案し検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、当該見積りの主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高の予測であります。

Kotobukiya America Inc. 株式(148,870千円)は実質価額が下落しており、実際の損益が見積りを下回った場合や事業計画に含まれる仮定に重要な変化が生じ減損処理が必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
建物	1,416,968千円	1,349,623千円
土地	612,000千円	612,000千円
計	2,028,968千円	1,961,623千円

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期借入金	700,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	241,288千円	190,016千円
長期借入金	1,277,173千円	1,170,477千円
計	2,218,461千円	1,660,493千円

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
関係会社に対する短期金銭債権	301,800千円	528,375千円
関係会社に対する長期金銭債権	88,821千円	105,083千円
関係会社に対する短期金銭債務	276千円	11,290千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	791,981千円	851,166千円
荷造運賃	577,554 "	634,283 "
広告宣伝費	508,627 "	512,175 "
減価償却費	126,467 "	135,409 "
貸倒引当金繰入額	10,114 "	- "
賞与引当金繰入額	47,423 "	53,392 "
株式給付引当金繰入額	12,392 "	13,799 "
退職給付費用	37,622 "	36,273 "
役員退職慰労引当金繰入額	12,575 "	13,175 "
おおよその割合		
販売費	77%	77%
一般管理費	23 "	23 "

- 2 関係会社との営業取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引（収入分）	890,248千円	2,180,230千円
営業取引（支出分）	48,720千円	29,503千円
営業外取引	562千円	2,113千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	111,677千円	98,620千円
未払事業税	15,781 "	1,572 "
賞与引当金	18,638 "	21,810 "
退職給付引当金	63,553 "	70,685 "
役員退職慰労引当金	79,989 "	84,142 "
資産除去債務	6,688 "	6,775 "
契約負債	39,612 "	44,386 "
減損損失	20,057 "	18,132 "
関係会社出資金評価損	- "	33,294 "
その他	20,426 "	16,059 "
繰延税金資産小計	376,425千円	395,480千円
評価性引当額	103,316 "	106,073 "
繰延税金資産合計	273,108千円	289,406千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,559千円	1,324千円
その他	6,896 "	13,620 "
繰延税金負債合計	8,455千円	14,945千円
繰延税金資産純額	264,652千円	274,461千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,702,564	12,697	-	2,715,261	1,238,436	98,593	1,476,825
工具、器具及び備品	326,479	47,281	8,337	365,423	308,174	35,134	57,249
金型	9,868,116	1,458,342	511,595	10,814,862	10,095,905	1,324,484	718,956
土地	802,784	-	-	802,784	-	-	802,784
建設仮勘定	187,694	1,485,995	1,420,140	253,549	-	-	253,549
有形固定資産計	13,887,638	3,004,317	1,940,073	14,951,882	11,642,515	1,458,213	3,309,366
無形固定資産							
ソフトウェア	414,880	18,672	-	433,553	367,236	24,066	66,316
ソフトウェア仮勘定	91,922	10,560	-	102,482	-	-	102,482
その他	109	-	-	109	-	-	109
無形固定資産計	506,912	29,232	-	536,145	367,236	24,066	168,908
長期前払費用	6,068	-	738	5,330	-	-	5,330

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

金型	新製品用金型の取得	1,458,342千円
建設仮勘定	新製品用金型の代金支払	1,485,995千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	金型本勘定振替	1,420,140千円
金型	製品製造用金型の除却	511,595千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	53,420	60,665	53,420	-	60,665
株式給付引当金	44,329	13,799	32,406	-	25,722
役員退職慰労引当金	253,775	13,175	-	-	266,950

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで		
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内		
基準日	6月30日		
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://company.kotobukiya.co.jp/		
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 1. 対象となる株主様 毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上を所有する株主様 2. 株主優待制度の贈呈基準 以下の区分によりお買い物優待券及び株主優待限定「当社オリジナルデザイン・キャラクターQUOカード」を年1回贈呈いたします。		
	優待内容		
	保有年数	継続保有年数	
		3年未満	3年以上
	100株以上 300株未満	2,000円相当のお買物優待券	2,000円相当のお買物優待券
	300株以上 1,500株未満	5,000円相当のお買物優待券	5,000円相当のお買物優待券＋ 株主優待限定「当社オリジナルデザイン・キャラクターQUOカード」1枚 (1,000円相当)
	1,500株以上	10,000円相当のお買物優待券	10,000円相当のお買物優待券＋ 株主優待限定「当社オリジナルデザイン・キャラクターQUOカード」3枚 (3,000円相当)
(注) 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日(12月31日及び6月30日)の株主名簿に7回以上連続して同一株主番号にて記載または記録される状態を指します。			

(注) 当社株式は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第73期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月24日

株式会社壽屋
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中里 直記

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大橋 睦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壽屋及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

支払ロイヤリティーの計上を誤るリスク	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社が企画・製造する自社製品は、主に他社が保有するキャラクター等のコンテンツの著作権について使用許諾を受けており、注記事項(連結損益計算書関係)に記載のとおり、当該著作権の使用許諾に係る支払ロイヤリティーとして700,728千円を計上している。 著作権の使用許諾はそれぞれ契約条件が異なり、特に海外版權元との契約においては、追加的なロイヤリティーの支払などの事後的な対応を求められる場合がある。これら支払ロイヤリティーの計上には複雑性が認められ計上を誤るリスクがあることから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、支払ロイヤリティーの計上を誤るリスクに関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・支払ロイヤリティー計算を行うための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・取引の概要及び契約条件を把握し、ロイヤリティーの計算方法を理解するために、契約書や社内資料等を閲覧した。また、会社の担当者に対して質問をした。 ・契約書の記載内容と支払ロイヤリティーの計算資料との整合性を検証し、計上額について再計算を実施した。 ・支払ロイヤリティー計算の基礎となる製品の生産数又は販売数について、実績データと突合した。 ・取締役会議事録及び稟議書等の閲覧並びに経営者及び法務担当者に対して質問をし、追加的なロイヤリティーの支払など、重要な事後的対応を求められた事象の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社壽屋の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社壽屋が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月24日

株式会社壽屋
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中里 直記

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大橋 睦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2025年7月1日から2026年6月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壽屋の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

支払ロイヤリティーの計上を誤るリスク
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(支払ロイヤリティーの計上を誤るリスク)と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式(Kotobukiya America Inc.)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表にはKotobukiya America Inc.に対する投資148,870千円が関係会社株式に計上されている。 当該関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得価額を貸借対照表価額としている。投資先企業の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合は取得価額を実質価額まで減額しているが、実質価額が著しく下落している場合であっても、合理的かつ実行可能性の高い事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができる場合は、減損処理を行わない場合がある。 関係会社株式の評価は、経営者が作成した事業計画に基づいて実施しており、事業計画における主要な仮定は、売上高の予測である。当該仮定は経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者の主観的な判断が含まれる。当事業年度において当該関係会社株式の実質価額は下落した状態であり、実際の損益が見積りを下回った場合や事業計画に含まれる仮定に重要な変化が生じた場合は、翌事業年度において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性がある。 以上から、当監査法人は関係会社株式(Kotobukiya America Inc.)の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社株式（Kotobukiya America Inc.）の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社株式の評価を検討するにあたり、事業計画に含まれる主要な仮定の根拠について経営者に質問を実施し、実質価額の回復可能性に関する会社判断を評価した。 ・取締役会議事録、関連証憑を閲覧して、事業計画の承認状況や会社設立の目的を確認し、事業計画の実行可能性の裏付けを行った。 ・主要な仮定である売上高の予測について、過去実績の推移及び外部情報との整合性を確かめることにより、当該仮定の合理性を検討した。 ・関係会社の属する市場環境を現地担当者へ直接ヒアリングするとともに現地視察を行い、事業計画に含まれる仮定との重要な矛盾の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。